第1部・第2部・第3部共同報告

2 1 世紀における 人文・社会科学の役割と その重要性

「科学技術」の新しいとらえ方、 そして日本の

新しい社会=文化システムを目指して

平成13年3月26日

日本学術会議第1部・第2部・第3部

この報告は、第18期日本学術会議において第1部、第2部、第3部の各部において検討・審議した結果を取りまとめ、ここに第1部・第2部・第3部共同報告として発表するものである。

第1部会員

部長 板垣 雄三 東京経済大学コミュニケーション学部教授、東京大学名誉教授

副部長 原 ひろ子 放送大学教授、お茶の水女子大学名誉教授

幹事 上里 一郎 東亜大学大学院総合学術研究科教授、広島大学名誉教授

寺崎 昌男 桜美林大学大学院国際学研究科教授、東京大学名誉教授

会員 井口 和起 京都府立大学長

井上 和子 神田外語大学大学院言語科学研究科教授

岩崎 宏之 常磐大学コミュニティ振興学部教授、筑波大学名誉教授

潮木 守一 武蔵野女子大学現代社会学部長、名古屋大学名誉教授

大橋 謙策 日本社会事業大学社会福祉学部教授

柏木 恵子 白百合女子大学文学部教授、東京女子大学名誉教授

片岡 暁夫 国士舘大学体育学部教授、筑波大学名誉教授

辛島 昇 大正大学文学部教授、東京大学名誉教授

神林 恒道 大阪大学大学院文学研究科教授

佐伯 胖 青山学院大学文学部教授、東京大学名誉教授

塩原 勉 甲南女子大学長、大阪大学名誉教授

柴田 翔 共立女子大学文芸学部教授、東京大学名誉教授

城塚 登 共立女子大学総合文化研究所特任教授、東京大学名誉教授

田中 敏隆 学校法人朝日学園メイセイ教育センター所長、大阪教育大学名誉教授

中西 進 大阪女子大学長、国際日本文化研究センター名誉教授

成田 孝三 大阪商業大学大学院地域政策学研究科教授、京都大学名誉教授

成瀬 悟策 九州大学名誉教授

蓮見 音彦 和洋女子大学人文学部長、東京学芸大学名誉教授

平岡 敏夫 筑波大学名誉教授

福井 文雅 早稲田大学文学部教授

藤本 強 新潟大学人文学部教授、東京大学名誉教授

外園 農基 早稲田大学教育学部教授

松尾 正人 中央大学文学部教授

水谷 修 名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科長

宮家 準 國學院大學文学部教授、慶応義塾大学名誉教授

吉田 民人 中央大学文学部教授、東京大学名誉教授

渡邊 二郎 放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授

第2部会員

部長 戒能 通厚 早稲田大学法学部教授

副部長 佐々木 毅 東京大学大学院法学政治学研究科教授

幹事 西谷 敏 大阪市立大学法学部教授

浜川 清 法政大学法学部長

会員 伊藤 進 明治大学法学部教授

岩井 宜子 専修大学法学部教授

江頭憲治郎 東京大学大学院法学政治学研究科教授

岡部 達味 専修大学法学部教授

川端 博 明治大学法学部教授

北野 弘久 日本大学法学部教授

栗林 忠男 慶応義塾大学法学部長

櫻井 孝一 早稲田大学法学部教授

佐藤 英夫 国際連合大学学長上級顧問

嶋津 格 千葉大学法経学部教授

芹澤 功 武蔵工業大学工学部教授

高窪 利一 中央大学法学部教授

野上 修市 明治大学法学部教授

廣渡 清吾 東京大学社会科学研究所長

外間 寛 中央大学法学部教授

堀部 政男 中央大学法学部教授、一橋大学名誉教授

町野 朔 上智大学法学部教授

松岡 博 大阪大学大学院法学研究科教授

宮坂富之助 早稲田大学法学部教授

村松 岐夫 京都大学大学院法学研究科教授

毛里 和子 早稲田大学政治経済学部教授

森 英樹 名古屋大学大学院法学研究科教授

第3部会員

部長 河野 博忠 常磐大学国際学部教授、筑波大学名誉教授

副部長 西澤 脩 早稲田大学商学部教授

幹事 栗山仙之助 摂南大学長

田中 啓一 日本大学経済学部教授

会員 阿部 周造 横浜国立大学経営学部教授

稲葉 元吉 成城大学経済学部教授、横浜国立大学名誉教授

大野喜久之輔 広島市立大学国際学部教授

奥林 康司 神戸大学大学院経営学研究科教授

鎌田 信夫 中部大学経営情報学部長、南山大学名誉教授

亀井 昭宏 早稲田大学商学部教授

熊田 禎宣 千葉商科大学政策情報学部教授、東京工業大学名誉教授

塩野谷祐一 国際医療福祉総合研究所副所長、一橋大学名誉教授

神野 直彦 東京大学大学院経済学研究科教授

鈴村興太郎 一橋大学経済研究所教授

関口 尚志 フェリス女学院大学国際交流学部教授、東京大学名誉教授

鶴田 満彦 中央大学商学部教授

貫 隆夫 武蔵大学経済学部教授

花輪 俊哉 中央大学商学部教授、一橋大学名誉教授

桧田 信男 中央大学名誉教授

福應 健 東京経済大学経営学部長

松岡 利道 龍谷大学経済学部教授

松田 芳郎 東京国際大学大学院経済学研究科長、一橋大学名誉教授

本山 美彦 京都大学大学院経済学研究科教授

森本 三男 白鴎大学経営学部教授、横浜市立大学名誉教授

横井 弘美 名古屋学院大学経済学部教授

若杉 明 高千穂商科大学教授、横浜国立大学名誉教授

要旨

- 1 報告書の名称 2 1世紀における人文・社会科学の役割とその重要性 「科学技術」の新しいとらえ方、そして日本 の新しい社会=文化システムを目指して
- 2 報告書の内容

(1) 作成の背景

内閣府に総合科学技術会議が設置されその活動が開始されたのに鑑み、日本学術会議においては、現下の人文・社会科学の課題と役割についての立場を表明するため、第1部・第2部・第3部において審議のための組織を設け、7つの部に属する全会員および常置委員会等に意見・情報の提供を求めつつ作業を行い、とりまとめた文書案につき第1部・第2部・第3部において審議検討した結果を、まず第1部・第2部・第3部共同報告として発表することとした。

(2) 現状及び問題点

科学技術の概念が自然科学に偏重して理解され、研究環境の整備もバランスを欠いている現状は、人文・社会科学の創造的発展を阻害しがちである上に、自然科学の発展に対してもマイナスの影響を及ぼす可能性をもっている。人文・社会科学は自然科学と相互に補完的な役割を担っているのみならず、自然科学とは異なる発想と手法によって、科学技術に対して独自の貢献を行う可能性をもっているからである。日本の科学技術のバランスのとれた発展のために、自然科学と人文・社会科学の統合的・融合的な発展を促進する学術研究体制を、早急に整備することが必要である。

(3) 改善策、提言等の内容

科学技術概念を転換する制度改革を行い、人文・社会および自然諸科学分野の統合的・融合的発展について社会一般の理解を促進すべきである。

人文・社会科学の振興を、科学技術に関する総合戦略の「かなめ」として 認識すべきであり、これは科学技術の全体的発展のために必要である。

学術の統合・融合を通じて、科学技術と社会との望ましい関係をきり拓く ことができるという文明的展望を、内外に発信すべきである。

科学技術基本計画の中に人文・社会科学の役割を積極的に位置づけるべきである。

目 次

[主]	文]	1頁	
説印	月		
1	背景	2	
2	時代の要請、そして実態とその問題点	3	
3	人文・社会科学振興の必要性と		
	そこでの反省点	6	
4	日本学術会議の担うべき責務	8	
参考文献			

2 1世紀における人文・社会科学の役割とその重要性

「科学技術」の新しいとらえ方、そして 日本の新しい社会=文化システムを目指して

現在わが国にとって、以下の4点は、緊急かつ重要な課題である。

- 1) 科学技術文明の現状への反省に立って、自然科学に重心を置いた「科学技術」のとらえ方(文・理の二分法)を乗り越え、新しい統合的・融合的「知識」の必要性に対する理解を、ひろく国民的認識の面でも、促進していかなければならない。そのためには、「科学技術」概念に関する制度上の限定的な見方・扱い方を改める必要がある。
- 2) 自然科学と人文・社会科学との間で、研究体制および研究条件をめぐる格差はこれまで拡大するばかりであった。この不均衡を是正しつつ、また学術と社会との関係において自然科学と人文・社会科学とが担うべきそれぞれの役割を正しく認識しつつ、新しい統合的・融合的「知識」の形成のためにも、人文・社会科学に求められている社会的責務の遂行を促し、かつ可能にする方向で、積極的に人文・社会科学の振興が図られなければならない。そのためには、人文・社会科学が当面する「科学技術」総合戦略の「かなめ」であるとの認識に立つ必要がある。
- 3) 人文・社会科学と自然科学とを包摂する諸分野・諸領域の科学者は、多重の連携・協同を構築し、社会的・地球的問題解決のための突破口の探索を通じて、俯瞰的視点から、長期的視野において、社会に行動規範の根拠を提供していくべき責任を負っている。わが国の行政・立法・司法のみならず、産業、ビジネス、金融、メディア、教育、NPO、市民生活など、社会全体が、これを理解し活用することが求められている。人文・社会科学の役割をこのような視野のうちに正しく位置づけることによってはじめて、わが国は、硬直化と低迷からの脱出を可能にする新しい社会・文化システムを創造することができ、また地

球的・人類的課題への取り組みにおいても独自の役割と説得力ある立場とを着 実に証明していくことができるようになる。この文明的展望を論理的に説明す る日本社会のメッセージを、内外に向かって発信する態勢を整えることが必要 である。

4) 以上のことを踏まえて、まず科学技術基本計画の中に人文・社会科学の果たすべき役割を明確に位置づけることが必要である。また、人文・社会科学および自然科学の統合的・融合的発展を促進するという観点から、わが国の人文・社会科学研究の基本計画の樹立について今後検討されることが望ましい。

〔説 明〕

背景

人文・社会科学と自然科学とのあいだの調和ある発展は、学術研究にとって 基本をなす考え方として、日本学術会議がすでに久しくその必要を訴えつづけ てきた課題である。しかし現実には、その間の不均衡が増大するばかりであっ た。一般に、「科学」・「科学技術」という用語はもっぱら自然科学に関連づけて 理解され、これは科学技術基本法にも反映している。

すなわち、同法は、「自然科学と人文科学[人文・社会科学]との相互のかかわり合いが科学技術の進歩にとって重要」であり両者の「調和のとれた発展」が必要なことを強調しつつも、対象とする「科学技術」の範囲を限定して「人文科学[人文・社会科学]のみに係るものを除く」と定めている。これが、わが国の科学技術基本計画の性格に限界を与えてきた。

また科学技術基本法は、「基礎研究、応用研究及び開発研究の調和のとれた発展」を強調し、実用化に直結しない基礎研究には国等の公的支援が必要であることを認めているが、実際には、ミレニアムプロジェクトの一環として政府が推進する「革新的な技術開発の提案公募」において「実用への応用を視野に入

れない基礎研究」は「対象外」と明記していることが示すように、自然科学に あっても純粋基礎研究の意義は不当に軽視されてきた。

人文・社会科学といっても、「実用の知」とは一見無縁に見える「純粋基礎研究」の活動もあるが、産業・技術の展開、政府や企業の行動、あるいは社会生活(保健・福祉・環境保全など)に密着した「実学」的な活動もある。これら「純粋基礎研究」・「実学」のいずれも、それぞれに、自然科学との融合に向かって、また科学技術の望ましい発展のために、重要な役割を果たすべきものであるにもかかわらず、従来「科学技術」においては人文・社会科学は総体として補助的・補完的な地位に置かれてきた。

ここでさらに矛盾したことには、行政・立法・司法の諸分野で、また経済活動において、「科学技術」の適用やそれへの施策をも含めて、一般に意思決定の中枢はしばしば人文・社会科学に偏った訓練や教養を身につけた人々がこれを動かしているという現実がある。しかも、そこでの政策立案や制度設計が、人文・社会科学の理論的・実証的成果にかならずしも基礎を置かず、またそれと連動してはいないことがある。それは、これらの社会的「設計」行為が、人文・社会科学の切磋琢磨を媒介としなくても、一般的な「常識」や「良識」にしたがって可能ではないかと、行政関係者等が自覚的・無自覚的に考えてしまうためである。自然科学では代替できない、また常識や良識でも代替できない人文・社会科学の知識の意義をここで強調しておきたい。

以上に述べたような「科学と技術」をめぐって起きている多様にちぐはぐな 状況を切り抜けるため、ときに必要に応じて「科学技術」を「学術」と言い換 えて済まそうとする便宜的な使い分けの手法も見られる。このようにして「学 術」と「科学技術」とがそれぞれに抱え込むこととなっている深刻な矛盾は、 単なる用語法や概念規定の問題であるにとどまらず、わが国の進路にとって 由々しき問題なのである。いまや総合的かつ計画的に振興されるべき「科学技 術」の意味づけは、抜本的な見直しが迫られているといわなければならない。

時代の要請、そして実態とその問題点

近年、学際研究はいうまでもなく、むしろ自然科学と人文・社会科学とを結びつける「融合領域」や諸学の「統合」に対する関心が急速に高まってきた。 また日本学術会議においては、科学技術がもたらす「負の効果」を予防しつつ 政策提言を含む問題解決型の研究による成果を社会に還元し、人々に行動規範の根拠を選択的シナリオとして提供するため、ひろく学術諸分野をつなぐ俯瞰的視点の重要性が主張されてきた。そして、このような課題意識はいまや世界のアカデミーにおいてひろく共有されつつあり、「知の組み替え」を目指すさまざまな企てが試みられている。

このような動向は、科学と社会との関係についての深い反省的な考察から生じている。「幼児が鋭利な刃物を持つような状況」といった警告が発せられてすでに久しい。科学技術が社会に対して及ぼす影響は時とともに大きくなっているが、いまやそれが絶大なものとなったところで、価値観や倫理的立場をめぐる問いかけ、意味喪失状況への反省、人間存在の全体性回復への希求、人間・生命の尊厳への省察、生活の質(QOL)の評価、ライフスタイル転換の必然性の予知、知の主体性復権の要求と説明責任などが、科学者にとっても、社会にとっても、避けて通ることができない課題として浮上してきた。

科学技術の「実用の知」が重用されればされるほど、逆に人々は「精神の知」がもつ重大な意義に目覚め、単なる事象の因果分析では満足せず、存在するものの意味と価値の解明をこそ学術に求めることとなる。人文・社会科学は、存在の真実を洞察し、過去と対話し、人間的経験を理解する上で、学術の歴史の中ではもっとも基礎的・総合的地位を占めながら、社会的効用の面では軽視されるようになっていた。しかし今やあらためて、人文・社会科学の純粋基礎的な知識の蓄積と研究が、人間の本質を掴み人々の精神生活を豊かにするというその社会的意義を再評価されなければならないのである。

人文・社会科学は人間とその社会を研究対象とするから、人々の動機や価値選択を考察しなければならない。したがって、持続可能な社会ないし循環型社会の構築にしても、生命科学にしても、情報技術のもたらす光と陰にしても、紛争の予防にしても、プログラム設計にかかわる総合的なアプローチにおいて、人文・社会科学の役割が重視されることになる。人文・社会科学を組み込んだ総合的なアプローチは政策科学、設計科学、プログラム科学などのアイデアの展開に基づく学術体系の再編へと導くであろう。地球社会における、また個別国家における政策形成回路の多元化は、あらゆる意味で人々の価値基準と価値選択行動を照らし合わせるプロセスを問題とする「合意形成の学」の比重を高めざるを得ない。政治・経済・社会現象と文化現象との間の多様な複合連関の個性化的理解なしには、これからの世界認識は成り立たないのである。学術体

制の組み替えを含む教育システム総体の再構築という、わが国が直面している 課題への取り組みにおいてもまた、脳科学や情報工学に問題を預けるだけでな く、人間存在および社会関係の理解に取り組む人文・社会科学の固有の役割が 発揮されなければならない。

さらに最近では、「技術」についても、これをもっぱら自然科学に基礎を置く ものとは見ないで、人文・社会科学がかかわる、またそれが生み出す技術の局 面に注目し、自然科学と人文・社会科学の統合の諸相から現れ出る「社会技術」 を包摂するものとして「科学技術」を捉え直そうとする研究が進んでいる。

エネルギー問題の解決には、自然科学に基づく技術だけでなく、生産・供給システムの最適化や消費生活・ライフスタイルの改変、さらには「物質=エネルギー志向」から脱「物質=エネルギー志向」へという価値観の転換などに関する人文・社会科学的技術が必要である。経営情報システムは、情報技術を最大限利用しながら商品の在庫管理や受発注システムによって経営活動の効率化を実現し、宅配便管理システムなど人々の日常生活を支えているが、ここではオペレーションズ・リサーチ、統計学、情報工学、電気・電子工学と並んで、会計学に代表される経営活動と哲学としての経営学、「組織」の活動の本質を問う社会学などの共同作用が見落とされてはならない。

文理の諸科学技術の総合が要請されるからこそ、そのために、人文・社会科学とそれに裏打ちされた文系技術の研究開発が重視されなければならないのである。

以上のようにして、社会とかかわる場においては、自然科学やそれに基礎を置いてきた技術も、また人文・社会科学も、そのいずれもが、従来のやりかたではみずからの仕事を意味あるものとして遂行できないということが、しだいにつよく意識されるようになった。人文・社会科学と自然科学との協同・連携から出発して、より高次元の統合・融合までを自覚的に追求しなければならない理由は、ここにある。人間にとって解決すべき問題、解明すべき事象を、トータルに把握することが重要だということが、自覚されてきた。

これは、両者が、協力関係の中で相互補完的機能を担い合うというだけでなく、やがては人文・社会科学対自然科学とか文・理とかいうような二分法的ないし二項対立的な認識枠組みの変換をもたらすであろうことを暗示している。しかもおのおのの内側に、試行錯誤的であれ関係者の努力によりすでに文理統合的な領域が成立している部分があることも見落とすべきではない。人文・社

会科学、自然科学それぞれの研究の進展の結果、研究の相互的な浸透が進み、研究方法の接近が見られるようになった側面もある。自然科学的な人文・社会科学や、人文・社会科学的な自然科学も現れるようになってきている。

人文・社会科学にも、20世紀を通じて自然科学に劣らず発展した面があり、特に直接観察が不可能な人間の知的活動、たとえば思考・判断・内省などを研究対象として捉え、記述・分析・実証する方法を確立してきた(たとえば心理学や言語学など)。このような研究方法は、自然科学において発展してきた研究手法と巧みに結合させれば、それ自体が新しい研究領域を生み出し、学術を再編していく原動力となる可能性がある。

たしかに、両者を超え出る形で、あらたにあまたの複合領域や融合領域が設定され、そこで多専門的協業の実験が重ねられて経験を蓄積すると共に、創成的な新領域が開拓され、新しい成果が生み出されはじめている。それは、環境学、生命科学、情報学、安全学、地域学などをはじめ、数多くの事例を見出すことができる。しかし、地域学などを別とすれば、一般にこれらの企てにおいてはまだ自然科学が主導的であり、人文・社会科学がいまだに補助的・補完的な役割しか担い得ていない場合が多いことは否定できない。

人文・社会科学振興の必要性とそこでの反省点

『平成 12 年科学技術研究調査結果の概要』(総務庁統計局、平成 12 年 11 月)に基づき、わが国の「平成 11 年度科学技術研究費の実態」[別表]を見ると、総研究費の内、「自然科学」が 91.9%を占めるのに対し、「人文・社会科学等」は 8.1% [内訳、「人文・社会科学」5.5%、「その他科学」2.6%〕である。なお、総研究費の 66.4%を占める「会社等」については、「人文・社会科学等」は調査対象としていないので、研究機関と大学等の合計についてのみ見ると、「自然科学」が 75.8%に達しているのに対し、「人文・社会科学等」は 24.2%、と低水準にとどまっている。

自然科学の研究の一部は巨大な装置科学として行われるようになったため、 膨大な研究費を要するものとなっている。人文・社会科学は研究の発展にとも ない配分される研究費も増加してはきたが、自然科学の研究およびそれと結び つく技術の開発に対する社会的支援の伸びに比較すると、遠く及ばない。人文・ 社会科学は、装置科学などに対する高額の研究費予算の配分等においては、そ の対象として扱われない事態となっている。しかし、人文・社会科学もこの間 怠けていたわけではなく、研究方法や研究対象の性格のために、自然科学との あいだの格差が拡がったものと考えられる。

大型設備や高価な実験材料などを必要としない人文・社会科学には、その振興にもっとも適した合理的で意味ある研究費の使途を認め、自然科学とは異なる研究資金運用の方式・形態が検討され実施される必要がある。

研究者の存在様態から眺めても、人文・社会科学の諸分野では、研究者ポストの不足、研究施設(スペース)についての不十分な理解、研究者育成の制度的隘路、研究費の受給対象からはずされている非常勤教員研究者・アーキビスト・キュレーター等専門技能職員研究者・「在野」研究者の存在などをはじめ、研究の環境条件に関して改善されるべき独特の問題点が、なお山積している。

学術と社会との関係において人文・社会科学が担うべき固有の役割が十分に発揮されるようになるときにこそ、人文・社会科学は、自然科学諸分野・諸領域との協同による新しい統合的・融合的知識の形成に向かってみずからに期待されている社会的責務を果たすことができるようになるのである。今日の人類的・地球的難問群に取り組むためのシステム設計にかかわる学術活動の大きな部分が人文・社会科学の関与なしには有効に展開できないということは、もはや自明である。今日、産業・技術が直面し解決を迫られている問題の多くが、むしろ人文・社会科学諸領域の取り組むべき課題であるということも痛感されるようになっている。このような意味で、人文・社会科学の振興は、いまや科学技術にかかわる総合戦略の「かなめ」としての意味をもつものだということができる。

しかし、期待されている役割を演じその社会的責務を果たしていくためには、人文・社会科学の側に克服すべき問題があることを確認しておかなければならない。まず、自然科学の側で人文・社会科学との協力を必要と考えている動機付けや状況認識と比較すると、人文・社会科学の側から自然科学に向けて協力を求める働きかけにおいては、人文・社会科学の主体性の裏付けがまだ十分とはいえないことを認めなければならない。これまでは、みずからの固有の役割を活かしつつ積極的に統合的・融合的知識の獲得的形成を目指そうとするよりは、補完的地位に甘んじたり、局外中立を装ったり、あるいは二分法思考の「除け者」意識に冒されて、科学技術のもたらした「負の効果」について科学のもたらした問題として共同の責任を負おうとはしなかった。既成の領域に安住し

て、現実が提起する課題に即した領域の機動的な組み替えに消極的であったようにも思われる。人文・社会科学の研究活動に関する学術評価の方法をめぐる検討も未熟である。人文・社会科学がみずからに求められている役割を正しく自覚して、時代の要求に真実に応え得るようになるためには、何よりもまず研究者の意識改革が必須であろう。

上述のことを確認した上で、むしろそれだからこそ、科学技術における人文 社会科学とその技術のあらたな、かつ積極的な位置づけ直しが緊急に求められ るのである。

日本学術会議の担うべき責務

日本学術会議は、日本の科学者の内外に対する代表機関として、人文・社会科学と自然科学にまたがる全学術分野、すなわち科学技術の全分野を包括することにより、世界的にも先駆的でユニークな組織形態をとっている。本報告は、人文・社会科学に属する第1部・第2部・第3部の共同報告の形をとっているが、これは決して単に人文・社会科学の立場からする主張を表明しようとするものではない。その作成と発表にあたっては、自然科学を含む全学術分野の意思を反映するプロセスを経ているのである。

このような基盤を強化するところにこそ、人文・社会科学と自然科学とを包摂する広範な諸分野・諸領域の科学者が切り拓いていくことを可能にする未来ビジョンを、日本からの人類的メッセージとして発信する基礎的条件の保障を見出すことができよう。

科学技術基本計画の運用にあたっては人文・社会科学の果たすべき役割を明確に位置づけ直すことが必要である。そのためにも、また人文・社会科学および自然科学の統合的・融合的発展を促進するという観点から、わが国の人文・社会科学研究の基本計画の樹立について今後検討していく上でも、人文・社会科学および自然科学のあらゆる分野にわたって学術研究団体と研究者との総意を代表する日本学術会議の責務はすこぶる重い。

(参考文献)

- 日本学術会議「第17期の活動計画(申合せ)」『学術の動向』1997/12
- 日本学術会議「第18期活動計画の全容」『学術の動向』2000/12
- 第16期日本学術会議第3常置委員会報告「学術の動向とパラダイムの転換」 1997/6
- 日本学術会議『平成8年度学術研究総合調査報告書』1997/3 『「教育」と「環境」両問題の統合的解決についての調査報告書』 財団法人未来工学研究所、2000/3
- 第17期日本学術会議学術の社会的役割特別委員会報告「学術の社会的役割」 2000/6
- 学術審議会「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」1992/7 学術審議会学術研究体制特別委員会人文・社会科学研究の推進に関する懇談会 「人文・社会科学研究の推進について」(とりまとめ)1995/3
- 『科学研究費補助金創成的基礎研究費「科学と社会」フィージビリティスタディ』 (研究代表者・長倉三郎)報告書 1999/3
- 平成 11 年度科学技術振興調整費調査研究報告書『俯瞰型研究プロジェクトの 推進方策に関する調査報告書』三菱総合研究所 2000/3
- 社会技術の研究開発の進め方に関する研究会「社会技術の研究開発の進め方に ついて」2000/12
- 学術審議会学術研究体制特別委員会人文・社会科学研究に関するワーキング・グループ「人文・社会科学研究及び統合的研究の推進方策について(審議のまとめ)」2000/11

平成11年度の科学技術研究費の実態

(単位:億円)

_			1	-		(単位:億円)
学問分野			会社等	研究機関	大学等	総研究費
		理学		5,873	2,907	
自 然 科 学		工学		11,145	7,418	
		農学		2,791	1,342	
		保健		1,096	8,232	
		小計	106,302 (72.3%)	20,904 (14.2%)	19,899 (13.5%)	147,105 (91.9%) (100.0%)
人文	人文・社会科学	人文			2,939	
		法学			906	
		経済			2,601	
		その他			1,737	
· 社		小計	0	639	8,183	8,822 (5.5%)
人文・社会科学等	その他科学	家政			1,018	
		教育			1,705	
		その他			1,287	
		小計	0	170	4,009	4,179 (2.6%)
		合計		809	12,192	13,001 (8.1%)
総合計		106,302	21,713	32,091	160,106 (100.0%)	

出典:『平成12年科学技術研究調査結果の概要』(総務庁統計局、平成12年11月)より作成(この表では、単位未満を含んだ数値で計算を行っているので、合計値とは一致しない場合がある。)